平成２５年（フ）第１３１６１号
千葉県松戸市千駄堀1210―10
債務者　岡野　一夫
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河原啓充
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４２号
山形県最上郡戸沢村大字名高1593番地の24、前住所山形県最上郡真室川町大字平岡344番地７
債務者　藤原久美子（旧姓松澤）
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第３３８号
滋賀県草津市東草津１丁目４番33号、前住所三重県鈴鹿市住吉町8224番地　住吉寮Ａ棟526号
債務者　上田　　豊
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３５８号
滋賀県草津市平井１丁目19番７号　エクセレントＵ302号
債務者　井上　直美
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３１１号
福岡市西区今宿３丁目14番47―２号
債務者　三苫美枝子
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐　顕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第５９４号
大阪府和泉市はつが野１丁目46番１号
債務者　石上　慶子
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第５５５号
福岡県遠賀郡岡垣町海老津駅前２番22―301号　パインコート
債務者　西谷　豊茂
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６４５号
北九州市小倉南区下曽根新町４番１―1003号
債務者　小坂美友貴
1　決定年月日時　平成25年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安元　隆治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２０号
和歌山県御坊市島767番地
債務者　辻本　　充
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２５年（フ）第７０７号
熊本市北区室園町20番66号　ウィステリア202
債務者　田中　勇企
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　広美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７１２号
熊本市西区花園６丁目９番25号　101、前住所熊本市西区花園１丁目９番８―403号　アルバガーデン上熊本
債務者　木山眞珠雄
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　房之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１１８号
鹿児島県鹿屋市寿６丁目５番１号、前住所鹿児島県鹿児島市坂之上６丁目18番64号
債務者　河野　祐一
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第７３４号
北九州市小倉北区片野新町１丁目12番５―101号
債務者　西村美智代
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３６０号
北海道上川郡鷹栖町北野東２条１丁目１番４号
債務者　小滝　博和
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　岳大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４６１号
鹿児島県鹿児島市花尾町1258番地２
債務者　宮園　　実
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野平　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第７５号
新潟県燕市秋葉町４丁目５番17号　セレーブルＡ204号、前住所新潟県燕市花見375番地１
債務者　坂井　誠一
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２５年（フ）第１４７号
山口県防府市大字新田930番地の６
債務者　英旅行社こと　森高　英城
1　決定年月日時　平成25年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１７４３号
福岡市西区姪浜駅南１丁目２番10―206号
債務者　楢崎　拡美
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部